

令和元年度第4回さいたま市保健福祉局指定管理者審査選定委員会 議事概要

1 日 時 令和元年10月1日(火) 9時50分～15時00分

2 会 場 エコ計画浦和ビル 3階会議室

3 出席者 (委員) 水谷委員長、木下委員、小川委員、宮本委員、清水委員、
町田委員、西澤委員
(所管課) 福祉総務課、障害政策課
(事務局) 健康増進課

4 欠席者 なし

5 諮問内容と答申結果

指定管理者候補者案について諮問を受け、次のとおり答申した。

(福祉総務課分)

施設名称	施設数	募集方法	指定期間	指定管理者案
さいたま市浦和ふれあい館	1	公募	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	◎公益社団法人さいたま市シルバー人材センター
さいたま市大宮ふれあい福祉センター	1	公募	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	◎社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団

(障害政策課分)

施設名称	施設数	募集方法	指定期間	指定管理者案
障害者福祉施設みのり園	1	公募	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	◎社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団
さいたま市大崎むつみの里	1	公募	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	◎社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団
さいたま市障害者福祉施設春光園	2	公募	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	◎社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団
さいたま市槻の木第1やまぶき	1	公募	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	◎社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団
さいたま市みずき園	1	公募	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	◎社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団
さいたま市大砂土障害者デイサービスセンター	1	公募	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	◎社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団

6 議事要旨

(福祉総務課分)

①さいたま市浦和ふれあい館

【質疑等】

Q 職員体制について、施設運営・施設管理は11人によるローテーションとなっているが、スムーズに業務を引継ぎするために工夫していること、また、11人とする理由があれば伺いたい。

A 毎日、就業日報をつけ引継ぎを行っている。11人とする理由は、1日の中で2体制をとっており、業務に漏れがなく対応するために必要な人数であるためである。

Q サービス向上に向けた取組として、講習会やイベントを行っているが、受講者数は。

A 書道講習会は約30名、料理講習会は16名、60歳以上の方のためのホワイトコンサートは99名の参加があった。

Q 今後も講習会を企画していくとのことだが、現時点での案などあれば伺いたい。

A 経験と知識を持った会員が講師となった研修を実施した実績があることから、介護予防につながるような体操や体力測定、栄養に関する講習などを開催したいと考えている。

Q 申請団体は、現在、約5,000人の会員数があるが、会員数は増加傾向にあるのか減少傾向にあるのか。

A 会員増強として様々な場所でPRをしており、徐々に増えている傾向である。

Q 団体としては、会員を増やしたいという意向か。また、募集は随時行っているのか。会員となるための基準にはどのようなものがあるのか。

A 会員は、増やしていきたいという意向であり、随時募集している。また、会員となるためには、さいたま市内に住んでいること、そして、健康で働く意欲のある60歳以上の方であれば、どなたでも会員として登録できる。入会希望者には、入会説明会に参加いただき、当団体の趣旨や理念を理解いただいた方に会員登録していただいている。

Q 随時で入会した会員に対しての内部研修などは行っているか。

A 入会後すぐに接遇関係を中心とした新入会員研修を実施し、その研修を経た上で仕事に出ている。その後も、コンプライアンス研修など各種研修に参加していただいている。

Q 利用者からの苦情やトラブルが発生した際の対応について、市への報告は全ての事案について行うのか。

A 全ての事案を市へ報告することは考えていない。内容を精査し内部で検討した上で、市への報告が必要とした事案について報告を行う。

Q 苦情・トラブル対応の三次対応を行う総務部会の構成と人数は。

A 総務部会は、総務を担当する理事15人で構成している。

【結果】

委員一人当たりの持ち点が200点であり、本日委員が7人出席なので、満点は1,400点となる。その60%となる840点を獲得しないと候補者として認められない。

応募のあった団体である公益社団法人さいたま市シルバー人材センターの審査を行った結果、1,064点となり、基準となる満点の60%である840点を超えているため、候補者資格を満たしている。

また、応募のあった団体は、現在、当施設を運営している団体であるため、実績評価として、35点の加点を行い、1,099点となった。

以上の結果、提示された指定管理料は市の積算額を下回っており、指定管理業務に係る経費、管理運営体制及び実績など総合的に優れているという評価のため、保健福祉局指定管理者審査選定委員会として、公益社団法人さいたま市シルバー人材センターを候補者案として選定した。

②さいたま市大宮ふれあい福祉センター

【質疑等】

Q 全体の平均値で構わないので稼働率を教えてください。

A 平成29年度で約42%である。部屋ごとに目的が異なり、利用時間も午前、午後、夜間と分かれているため、例えば、和室は夜間の稼働が少なく、調理室では午前中の利用が多く、会議室は夜間の利用が多いなど、部屋ごとに比べると時間帯によって稼働率にばらつきがある状況である。

Q 収支計画について、指定管理料が5年間同額となっているが、例えば、人件費に関することでは研修の開催に関する経費、施設修繕費に関することでは、年度ごとの計画的な修繕に関する経費など、年度ごとの必要経費を計画的に盛り込んでいないのか。

A 人件費については、区分を超えた範囲、施設を超えた範囲で法人内の人事異動が行われると想定しているが、仮に現在の職員が5年間配属されたらという前提で、定期昇給分等も計上し積算している。管理にかかる経費については、5年間の総額を積算し、その額を平均し同じ金額で計上している。

Q 苦情解決について、苦情受付担当者と苦情解決責任者が配置されているほかに、苦情解決第三者委員も配置されているが、どのような関係性にあるのか伺いたい。

A 苦情解決責任者は、利用者から直接、日々の中で苦情を受ける立場にある者だが、施設職員に直接苦情は言いにくいという方のために、第三者委員に直接連絡できる仕組みとなっている。

Q 第三者委員へ直接苦情を伝えるという方法は、どの程度活用されているのか。

A 昨年度の相談はなかった。一昨年は確か1～2件活用された。今年度は、今のところ活用されていない。

Q 第三者委員の活用があまりされていない理由として、何が考えられるか。

A 平成30年度の苦情の受付件数は、法人全体として91件だったが、全て、施設の対応と法人事務局の対応で解決済みとなっており、第三者委員に上がる苦情に至っていない。

Q 第三者委員を活用できるという周知は、どのような方法をとっているのか。

A 全施設に掲示をしている。また、重要事項説明の際に説明を行っている。

Q 第三者委員へ直接苦情の申出を行った際の解決方法はどうか。

A 事業計画書のフローのとおり、第三者委員へ直接苦情の申出があった際には、第三者委員は、各施設の苦情解決責任者へ報告し、その後、施設に対しての事実の確認など、解決に向けた調査などを行っていく。

Q 手話ができる受付者をできるだけ配置するとのことだが、寄席などのイベントの際にもできる限り手話を配置するのか。

A 現在、イベントについては手話を配置していない。必要な場合は、事業の中で予算を使い配置している。

Q 再雇用職員の活用について、再雇用になった際には通常は給料が下がるのだが、給料が低額の方をあえて管理職にしている理由について伺いたい。

A 法人の平均年齢が44、45歳であり、次の管理職の世代まで間が空いてしまい、経験豊富な中継ぎが必要な状況であるため。また、再雇用職員は、福祉の経験を若い世代に伝えたいという思いをもって働いていると思う。

Q 申請法人では、各施設から法人経費を約6%程度支出してもらい、法人事務局の運営経費としているとの話があったが、今回の施設に関しては法人経費が計上されていないが、その点について伺いたい。

A 当施設の中に法人事務局があるので、相互に協力体制をとること、また、当施設の施設管理費が大きいため施設の予算を優先し、この施設に関しては法人経費を計上しなかった。

【結果】

委員一人当たりの持ち点が200点であり、本日委員が7人出席なので、満点は1,400点となる。その60%となる840点を獲得しないと候補者として認められない。

応募のあった団体である社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団の審査を行った結果、1,179点となり、基準となる満点の60%である840点を超えているため、候補者資格を満たしている。

また、応募のあった団体は、現在、当施設を運営している団体であるため、実績評価として、35点の加点を行い、1,214点となった。

以上の結果、提示された指定管理料は市の積算額を下回っており、指定管理業務に係る経費、管理運営体制及び実績など総合的に優れているという評価のため、保健福祉局指定管理者審査選定委員会として、社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団を候補者案として選定した。

(障害政策課分)

①障害者福祉施設みのり園

【質疑等】

Q サービス向上に向けた取組として、各種教室などを開催しているが、参加費などは取っているのか。

A 参加費は、必要な経費のみ徴収している。

Q 利用者等の意見を聞くみなさまの声ボックスがあるが、これまでに声を反映し改善した事例などあれば伺いたい。

A 障害者団体支援事業により、障害者の陶芸団体に場所を貸しているが、陶芸の本焼きは別の場所で行っていたところ、施設の窯を利用できないかという声があり、市とも相談の上、利用できる方向となった。

Q 家族懇談会について、現在の開催回数は。また、今後、開催回数を増やす必要性を感じているか。

A 家族懇談会については、在宅障害者対象事業の中で年1回、離職予防事業の中で年1回開催している。親御さんの抱える悩みについて、親同士が話すことで、皆さんが自分事として考えることができ、親御さんからもまた集まりたいとの声も出ているところなので、親御さんの高齢化もあるので、回数を増やしていきたいと考えている。なお、懇談会以外でも、家族からの相談があれば個別に対応を行っている。

Q 職員配置について、事業計画書では支援員を5人以上配置となっているが、概ね何人配置する予定か。

A 5人、もしくは6人配置する予定である。

Q 独自性、独創性のある行事等を行っていくとのことだが、特に独自性、独創性のあるものについて伺いたい。

A 独自性については、市から、障害者の居場所がない、安心して過ごせる場所がないとの相談があり、仕様書には載っていないが、福祉センターとして独自に対応していこうとなったところである。独創性は、手紙教室、陶芸教室等を行っており、創作物が生まれやすいという特性から、作品展に出していくことを行っているところである。実現性については、利用者の声を拾い、例えば新しい教室を開始させたところなどが挙げられる。

Q 家族懇談会の中で具体的な心配や問題が生じた際には、相談を行う外部団体や各種機関に同行するなどの対応はしているか。

A 家族懇談会の中で、市の障害者福祉ガイドを配布している。また、障害者生活支援センターの相談事業の方に、相談をつなぐ対応をしている。

【結果】

委員一人当たりの持ち点が250点であり、本日委員が7人出席なので、満点は1,750点となる。その60%となる1,050点を獲得しないと候補者として認められない。

応募のあった団体である社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団の審査を行った結果、1,434点となり、基準となる満点の60%である1,050点を超えているため、候補者資格を満たしている。

また、応募のあった団体は、現在、当施設を運営している団体であるため、実績評価として、44.1点の加点を行い、1,478.1点となった。

以上の結果、提示された指定管理料は市の積算額を下回っており、指定管理業務に係る経費、管理運営体制及び実績など総合的に優れているという評価のため、保健福祉局指定管理者審査選定委員会として、社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団を候補者案として選定した。

②さいたま市大崎むつみの里

【質疑等】

Q 危機管理マニュアルについて、概略を教えてください。

A むつみの里は、多機能型の事業所であるため、利用者の障害特性は様々であり、年齢層も幅広い。そのため、危機管理については、細部にわたって細かく規定をしており、例えば、給食の提供時の事故の可能性や自立訓練の機能訓練中の事故、感染症予防に対する危機管理の取組など、マニュアルによって管理をしている。

Q 法人としては、他市の指定管理も受けられるのか。その際は、他市でも指定管理を行う考えはあるか。

A 他市で指定管理を受けることは可能であるが、そこまでの体制が整っていないため、現

時点では考えていない。

Q 特別支援学校が近くにあるが、合同での災害訓練は行っているか。

A 近隣の特別支援学校とは、情報共有や災害時の対応について話し合いを行っているが、合同での防災訓練は行ってはいない。

【結果】

委員一人当たりの持ち点が250点であり、本日委員が7人出席なので、満点は1,750点となる。その60%となる1,050点を獲得しないと候補者として認められない。

応募のあった団体である社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団の審査を行った結果、1,451点となり、基準となる満点の60%である1,050点を超えているため、候補者資格を満たしている。

また、応募のあった団体は、現在、当施設を運営している団体であるため、実績評価として、44.1点の加点を行い、1,495.1点となった。

以上の結果、提示された指定管理料は市の積算額を下回っており、指定管理業務に係る経費、管理運営体制及び実績など総合的に優れているという評価のため、保健福祉局指定管理者審査選定委員会として、社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団を候補者案として選定した。

③さいたま市障害者福祉施設春光園

【質疑等】

Q 防災の関係だが、近隣に介護老人福祉施設があるが、この施設との連携などは行っているのか。

A 今のところ連携は取れていないが、介護老人福祉施設のケースワーカーとは、いずれ防災に限らず連携できればとの話になっている。

Q 機械浴槽が2台ある理由は。

A 1台は大きいサイズのものとなっており、体が大きい方や動く方が安全に入ることができる。体格や性格等に応じて使い分けをしている。

Q 利用者本人の意思決定を尊重した支援を行うとのことだが、非常に難しいところだとも思う。こういう点に関する講習などは、全職員が受けているのか。

A 必ずしも全員ではないが、研修は受講している。研修を受講していない職員に対しては、研修を受講した職員による施設内で共有するための研修を行っている。

Q 新規利用者を獲得するため、特別支援学校の進路説明会等に参加しているとのことだが、対象は何校か。また、毎年卒業生の受入れができるように体制を整えているとのことだが、

具体的にはどういうことなのか。

A 対象の学校は、近隣の3～4校である。卒業生を受け入れる体制については、定員の空きを確保しておくということである。

Q 今後、指定管理者となった場合、地域との連携についてどのような点を強化していこうと考えているか。

A 現在も、地域の地区社協とは連携しているところだが、地区社協には、近隣の人たちが多く集まるので、あらためて連携を強化していきたい。また、相談支援事業なども行っているのので、各区の支援課との連携も深めていきたい。

【結果】

委員一人当たりの持ち点が250点であり、本日委員が人出席なので、満点は1,750点となる。その60%となる1,050点を獲得しないと候補者として認められない。

応募のあった団体である社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団の審査を行った結果、1,423点となり、基準となる満点の60%である1,050点を超えているため、候補者資格を満たしている。

また、応募のあった団体は、現在、当施設を運営している団体であるため、実績評価として、44.1点の加点を行い、1,467.1点となった。

以上の結果、提示された指定管理料は市の積算額を下回っており、指定管理業務に係る経費、管理運営体制及び実績など総合的に優れているという評価のため、保健福祉局指定管理者審査選定委員会として、社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団を候補者案として選定した。

④さいたま市槻の木第1やまぶき

【質疑等】

Q 利用者の声を吸い上げる仕組みがあるが、今までに利用者の要望により改善した事例があれば伺いたい。また、利用者の要望に応えられないものについては、どう対処していくのか伺いたい。

A 改善事例としては、社会体験活動という活動があるが、床屋に行きたいとか、買い物をしたいなどの個別ニーズに対応できるように、少しずつ改善してきた。対応できない要望については、これまでは、代替案を出すなどの対応をしてきたが、今後は、就労支援施設という施設の目的を外さないようにしながら、利用者の個別ニーズに対応していければと考えている。

Q 当施設は、近隣に工場がありトラックなどの出入りが多くあると思うが、安全対策について伺いたい。

A 第1やまぶきは、岩槻工業団地の中にあるため、大型トラック、トレーラーが近隣の道

路を走っているが、周辺道路のほとんどに歩道があるのでそちらを利用している。また、施設前の道路には歩道がないため、利用者が帰る際には必ず職員が出て対応している。

Q 事業計画書の有資格者の人数だが、重複して資格を持っている方は、重複してカウントした記載となっているのか。

A 有資格者の記載については、重複している。第1やまぶきでは、延べ人数で社会福祉士3名、精神保健福祉士1名、介護福祉士3名となっている。

Q 活動時の安全管理について、ハサミ、カッターナイフは職員が管理しているとのことだが、具体的な管理方法について伺いたい。

A ハサミ、カッターナイフは事務室で管理し、必要な時に職員が出している。

【結果】

委員一人当たりの持ち点が250点であり、本日委員が7人出席なので、満点は1,750点となる。その60%となる1,050点を獲得しないと候補者として認められない。

応募のあった団体である社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団の審査を行った結果、1,399点となり、基準となる満点の60%である1,050点を超えているため、候補者資格を満たしている。

また、応募のあった団体は、現在、当施設を運営している団体であるため、実績評価として、44.1点の加点を行い、1,443.1点となった。

以上の結果、提示された指定管理料は市の積算額を下回っており、指定管理業務に係る経費、管理運営体制及び実績など総合的に優れているという評価のため、保健福祉局指定管理者審査選定委員会として、社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団を候補者案として選定した。

⑤さいたまみずき園

【質疑等】

Q 事業計画書の中で、食物アレルギーへの対応として、管理栄養士による検討を行うと記載がある一方で、人員配置体制では、管理栄養士が配置されていないが、別途雇うのか。

A 法人内の施設で弁当形式の給食を作り提供しているが、その施設に管理栄養士がおり、みずき園については、この施設で一緒に対応している。

Q 重度の障害のある方が多いとのことだが、支援区分はどれくらいの方が多いのか。

A 障害支援区分については、現在24人がエントリーしているが、支援区分6の方が23人、支援区分5の方が1人であり、その内、介助して歩行できる方が2人、それ以外の方は全員車いすという状況である。

Q そのような状況であると、医療機関との連携が必要になると思うが、病状が安定している方が来ているということか。また、病院に入院した場合の訪問は行っているか。

A 施設には、病状が安定している方が来ているが、体調を崩すと入院してしまうことも考えられる。なお、入院した場合、病院への訪問はしていないが、定期的な連絡は行っている。

【結果】

委員一人当たりの持ち点が250点であり、本日委員が7人出席なので、満点は1,750点となる。その60%となる1,050点を獲得しないと候補者として認められない。

応募のあった団体である社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団の審査を行った結果、1,415点となり、基準となる満点の60%である1,050点を超えているため、候補者資格を満たしている。

また、応募のあった団体は、現在、当施設を運営している団体であるため、実績評価として、44.1点の加点を行い、1,459.1点となった。

以上の結果、提示された指定管理料は市の積算額を下回っており、指定管理業務に係る経費、管理運営体制及び実績など総合的に優れているという評価のため、保健福祉局指定管理者審査選定委員会として、社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団を候補者案として選定した。

⑥さいたま市大砂土障害者デイサービスセンター

【質疑等】

Q 指定管理料の提案額については、これまでの指定管理者の直近の期の支出額等で決めていると思うが、その支出額と比べて、今回の提案額はどうか。

A 提案額については、市の公募額を見て、稼働率を上げることにより対応できると判断し、今回提案をしたものである。

【結果】

委員一人当たりの持ち点が250点であり、本日委員が7人出席なので、満点は1,750点となる。その60%となる1,050点を獲得しないと候補者として認められない。

応募のあった団体である社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団の審査を行った結果、1,418点となり、基準となる満点の60%である1,050点を超えているため、候補者資格を満たしている。

また、応募のあった団体は、現在、当施設を運営している団体であるため、実績評価として、44.1点の加点を行い、1,462.1点となった。

以上の結果、提示された指定管理料は市の積算額を下回っており、指定管理業務に係

る経費、管理運営体制及び実績など総合的に優れているという評価のため、保健福祉局指定管理者審査選定委員会として、社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団を候補者案として選定した。

以上